

課税課からのお知らせ

課税課 1123

平成 18 年度市民税・県民税の申告においていただき、ありがとうございました。申告の際お受けした質問のうち特に多かった、65 歳以上の人にかかる市民税・県民税の平成 18 年度分の改正内容についてお答えします。

地方税法の改正による平成 18 年度分の主な改正内容（ ・ は年齢は関係ありません）

夫に均等割が課税されている同一生計の妻の均等割額

2,000 円 4,000 円に変更

定率による税額控除の額

15%（上限 4 万円） 7.5%（上限 2 万円）に縮減

65 歳以上で合計所得金額が 1,000 万円以下の人の老年者控除

一律 48 万円控除 廃止

65 歳以上の人の非課税措置 廃止

ただし平成 17 年 1 月 1 日において 65 歳に達した人については、経過措置が適用されます。

65 歳以上の人に対する公的年金等控除額の変更

右表（ 1 ）のとおり

控除額の速算表（ 1 ）

| 平成 17 年度以前 | |
|------------------|------------------------|
| 公的年金等の収入額（ A ） | 公的年金等控除額 |
| 260 万円未満 | （ A ） - 140 万円 |
| 260 万 ~ 460 万円未満 | （ A ）× 0.75 - 75 万円 |
| 460 万 ~ 820 万円未満 | （ A ）× 0.85 - 121 万円 |
| 820 万円以上 | （ A ）× 0.95 - 203 万円 |
| 平成 18 年度以降 | |
| 公的年金等の収入額（ B ） | 公的年金等控除額 |
| 330 万円未満 | （ B ） - 120 万円 |
| 330 万 ~ 410 万円未満 | （ B ）× 0.75 - 37.5 万円 |
| 410 万 ~ 770 万円未満 | （ B ）× 0.85 - 78.5 万円 |
| 770 万円以上 | （ B ）× 0.95 - 155.5 万円 |

平成 18 年度の改正点をふまえた税額の試算（平成 17 年 1 月 1 日現在単身 65 歳の人の場合）

| 年 度 | 公的年金で基礎控除のみ | | | | | | 年 度 | 給与収入で基礎控除のみ | |
|---------|-------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------|
| | A さんの場合 | | B さんの場合 | | C さんの場合 | | | D さんの場合 | |
| 年 度 | 17年度 | 18年度 | 17年度 | 18年度 | 17年度 | 18年度 | 年 度 | 17年度 | 18年度 |
| 年 金 収 入 | 148万1円 | 148万1円 | 266万円 | 266万円 | 300万円 | 300万円 | 給 与 収 入 | 204万円 | 204万円 |
| 合計所得金額 | 8万1円 | 28万1円 | 124万5千円 | 146万円 | 150万円 | 180万円 | 合計所得金額 | 124万8千円 | 124万8千円 |
| 老年者控除 | 48万円 | なし | 48万円 | なし | 48万円 | なし | 老年者控除 | 48万円 | なし |
| 基礎控除等 | 33万円 | 33万円 | 33万円 | 33万円 | 33万円 | 33万円 | 基礎控除等 | 33万円 | 33万円 |
| 市 民 税 | 非課税 | 1,000円 | 非課税 | 34,400円 | 20,600円 | 43,800円 | 市 民 税 | 非課税 | 9,400円 |
| 県 民 税 | 非課税 | 300円 | 非課税 | 21,800円 | 12,700円 | 28,100円 | 県 民 税 | 非課税 | 5,900円 |

火災案内テレホンサービス ☎ 0180-99-4989

児玉郡市広域消防本部では、昼夜を問わず、消防車がサイレンを鳴らして出動した災害情報（災害の発生場所や状況）などを音声により案内しています。ご利用ください。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ 23696

3日(月)・10日(月)・14日(金)・17日(月)・24日(月)・28日(金)・29日(祝)・5月1日(月)・3日(祝)・4日(休)・5日(祝)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎ 28126

3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・5月1日(月)

戸田競艇（埼玉県都市競艇組合主催）開催日程

4月 1 2 3 4 13 14 15 16 17
(土) (日) (月) (火) (水) (金) (土) (日) (月)

本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

市税の夜間収納窓口

日時 4月27日(木) 午後5時15分～7時

場所 ・市役所 1 階 収納課 ☎ 1120

・総合支所 1 階 税務課 ☎ 1331

市役所へお越しの際は、庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は、正面玄関をご利用ください。

市税等の納付には、安心・便利で確実な

口座振替をご利用ください！

預金通帳とお届印を持参のうえ、市内各金融機関または郵便局の窓口でお申し込みください。

申込日の翌月の納期から口座振替を開始します。

4月の市民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

| 相談名 | 相談日時など | 会場 | 問い合わせ |
|-----------|---|-------------|----------------------------|
| 行政 | 4月20日(木) 午後1時～4時 | 市役所1階 市民相談室 | 市民課(本庁) ☎② 1112 |
| 法律 予約制 | 4月12日(水) 午後1時～4時 相談員=弁護士 定員=9人(先着順) 毎月初日から電話受付 | | |
| | 4月19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 相談員=司法書士 定員=6人(先着順) 毎月初日から電話受付 | | |
| 労働法律 | 今月はお休みです。 | | |
| 年金 | 4月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士 | | |
| 税務 予約制 | 4月11日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士 随時、電話受付 | | |
| 消費生活 | 毎週月曜日、4月13日(木)・27日(木) 午前9時30分～午後4時 | | 商工課 ☎② 1175 |
| | 4月6日(木)・20日(木) 午前9時30分～午後4時 | 総合支所 第2会議室 | 経済環境課 ☎⑦ 1331 |
| 人権 | 4月25日(火) 午前10時～午後3時 | 市役所1階 市民相談室 | 人権推進課 ☎② 1159 |
| | | 総合支所第1会議室 | 総合支所総務課 ☎⑦ 1331 |
| 家庭児童 | 毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時 | 市役所1階 児童相談室 | 子育て支援課 ☎② 1129 |
| 教育 | 毎週月曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後3時 | 旧勤労会館2階 | 教育支援センター ☎② 4287 |
| 心配ごと | 毎週月曜日(祝日は除く) 午後1時～4時 相談時間中のご連絡は、☎② 8976へ | 市民プラザ | 本庄市社会福祉協議会 ☎④ 2755 |
| | 4月3日(月)・17日(月) 午後1時～4時 | 総合支所第1会議室 | 本庄市社会福祉協議会 児玉支所 ☎③ 1237 |
| 結婚 | 毎週水曜日(祝日は除く) 午後1時～4時 相談時間中のご連絡は、☎② 8976へ | 市民プラザ | 本庄市社会福祉協議会 ☎④ 2755 |
| | 4月12日(水)・26日(水) 午後1時～4時 | 総合支所 第1会議室 | 本庄市社会福祉協議会 児玉支所 ☎③ 1237 |

リサイクル伝言板

登録できる人・・・市内在住・在勤・在学(20歳以上)で、自宅で保管できる人
登録できるもの・・・家庭で使用する日用品で、無償で譲渡できるもの
この情報は、市役所1階市民ホールおよび総合支所でも掲示しています。

ゆずります

婦人用ブーツ(24cm) 紳士用スーツ(L～2L) 部分やせ用器具、子ども用歩行器、シンク下用フリーラック、ベビーバス、布団袋(5枚組) 熊谷女子高制服、パソコンデスク、マウンテンバイク(24インチ) オルガン、男児用礼服、本庄北高男子制服(上着のみ) 学習机、ピアノ

ゆずってください

ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッド、ベビータンス、自転車用補助イス、スノーボードセット、子ども服(男女用70～90cm、女児用110cm～) 三面鏡、タンス、くつ箱、女児用肌着(おむつ外し用) 七五三着用物(3歳児用・7歳児用) ギター用アンプ、本庄南中女子制服、正智深谷高校男子制服(現行型) 同校紺色ジャージ、本庄東小体操着



4月の集団資源回収予定

実施時間は、実施団体により異なります。また、天候等の理由で日程が変更になる場合もあります。

| 日程 | 時間 | 回収場所等 | 問い合わせ先 |
|--------|----------|-------------------|------------------|
| 16日(日) | 午前9時～11時 | 本庄市役所 | ハートtoハート ☎② 9300 |
| | 午後1時～3時 | 市民プラザ | |
| 19日(水) | 随時受付 | みどり作業所(保健センター敷地内) | みどり作業所 ☎③ 2195 |
| 22日(土) | 午前8時～10時 | 本庄すみれ幼稚園 | 本庄すみれ幼稚園 ☎② 4623 |